

中小企業者のための 毎月1回 定例開催 無料司法書士相談会



取引先の倒産、「有限会社から株式会社への変更」、「後継者へ事業を譲りたい」など、
商工業者が抱える法律に関する悩み事やトラブルが、いつ降りかかってくるかもしれません。
そういったときにはぜひご活用ください。

【相談日】：毎月第4水曜日 午後1時～午後4時 お一人様30分程度

【平成23年度 日程予定表】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
27日	25日	22日	27日	24日	28日	26日	22日	27日	25日	22日	28日
(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(火)	(火)	(水)	(水)	(水)

【場 所】：羽島商工会議所

【相談員】：岐阜県司法書士会所属 簡裁訴訟代理関係業務認定司法書士

【相談料】：無 料 【秘密厳守】

但し、各種手続きが必要となり、相談員にその手続きを委任したことにより、
費用が発生する場合は相談者の負担となりますのでご了承ください。

【要予約】：事前に下記までお電話にて予約時間と簡単な相談内容をお知らせください。

お問合せ・予約先

〒501-6241 羽島市竹鼻町 2635

羽島商工会議所 中小企業相談所

TEL : 058 392-9664

FAX : 058 392-6708